

国民健康保険税改定のお知らせ

■令和2年度の保険税率改定について

令和2年度の国民健康保険税については、愛知県が市町村に示す標準保険料率を参考に改定を行いました。

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割	4.98%	5.32%	1.82%	1.96%	1.41%	1.58%
資産割	18.4%	13.8%	4%	3%	5.6%	4.2%
均等割	25,600円	25,700円	7,600円	8,100円	9,400円	9,700円
平等割	19,600円	19,200円	6,000円	6,100円	5,500円	5,400円

■保険税課税限度額の改定について

令和2年度から国の基準に合わせて保険税課税限度額の改定を行いました。

区分	課税限度額	
	改定前	改定後
医療給付費分	61万円	63万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円(改定なし)
介護納付金分	16万円	17万円
合計	96万円	99万円

■保険税軽減対象の拡大について

令和2年度から国の基準に合わせて、均等割額と平等割額の軽減のうち5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

5割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、 $33万円 + (28万円 \times \text{世帯の被保険者数}^*)$ 以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、 $33万円 + (28.5万円 \times \text{世帯の被保険者数}^*)$ 以下の世帯
2割軽減	拡大前	前年の合計所得金額が、 $33万円 + (51万円 \times \text{世帯の被保険者数}^*)$ 以下の世帯
	拡大後	前年の合計所得金額が、 $33万円 + (52万円 \times \text{世帯の被保険者数}^*)$ 以下の世帯

※世帯の被保険者数には国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方も含みます。

問合せ先 保険医療課 ☎444・3168 FAX443・3555

巡回バスニュース

(利用状況)

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和2年5月	14	83人	62人	71人	92人	21人	28人	357人
累計(平成29年10月31日~)	405	3,835人	2,994人	3,939人	5,098人	1,468人	1,547人	18,881人

【あま市巡回バスの無料乗車券について】

75歳以上、障がい者、運転免許証返納者の方は、身分証等をご提示いただくことであま市巡回バスの運賃は無料となっておりますが、これらの方でご希望される方には、あま市巡回バスの無料乗車券を発行しております。無料乗車券の発行をご希望される方は、「あま市巡回バス無料乗車券交付申請書」により申請をお願いいたします。申請書は、各庁舎の窓口及び市公式ウェブサイトにご用意しております。

問合せ先 企画政策課 ☎444・1712 FAX444・0982

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待 ☎444・3173(子育て支援課)または☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
 障がい者虐待 ☎444・3135(社会福祉課) ※市役所は平日午前8時30分~午後5時15分
 高齢者虐待 ☎444・3141(高齢福祉課) (夜間・休日は宿日直者に繋がります)
 ※FAX番号 FAX443・3555(共通)